

■第四期中期目標の修正一覧

○主な修正項目(委員指摘事項)

項目番号	項目名	位置	前回時点(7月8日)	修正後	説明
	目次	第五	第五 その他業務運営に関する重要事項 一 危機管理対策の推進 二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 (三) 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	第五 その他業務運営に関する重要事項 一 危機管理対策の推進 二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 三 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	前回分科会の大橋委員指摘事項反映 (社会的責任に内部統制が包含されていることに違和感有)

○主な修正項目(食品産業振興に向けた支援方針を踏まえた修正)

項目番号	項目名	位置	前回時点(7月8日)	修正後	説明
	目次	第二 四	<p>四 地域や支所の特色を生かした支援の充実 (一) 支所における技術支援</p>	<p>四 地域や支所の特色を生かした支援の充実 (一) 支所における技術支援 (二) 食品産業への支援</p>	食品産業振興に向けた支援方針を踏まえ修正
	政策体系における法人の位置づけ及び役割	3段落目	<p>都の計画等に目を向けると、「未来の東京」戦略ビジョン(令和元年十二月策定)」では、「戦略十二 稼ぐ東京・イノベーション戦略」の中で、5G関連機器等の製品開発やAI・IoT・ロボットの技術開発の支援が打ち出されている。また、「東京都中小企業振興ビジョン(平成三十一年一月策定)」では、次世代型ものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性が示されている。</p>	<p>また、東京都では、「未来の東京」戦略ビジョン(令和元年十二月策定)」における、「戦略十二 稼ぐ東京・イノベーション戦略」の中で、5G関連機器等の製品開発やAI・IoT・ロボットの技術開発の支援を掲げ、「東京都中小企業振興ビジョン(平成三十一年一月策定)」では、次世代型ものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性を示したところである。 加えて、「食品産業振興に向けた支援方針(令和二年七月策定)」では、工学面の幅広い技術・知見を取り入れることで、技術面でのサポート体制の充実を図るため、都産技研と東京都立食品技術センター(以下「食品技術センター」という。)を統合する方向性を示した。</p>	食品産業振興に向けた支援方針を踏まえ修正

<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>二 (二)</p>	<p>ヘルスケアや環境・エネルギーなどの社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を技術面からサポートする。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。食品分野については、食品センターとの連携を深め、都産技研が強みとする先端技術の活用やデザイン面での支援などを通じて、食品製造業者の付加価値の高い商品開発を後押しする。</p>	<p>環境分野における廃プラスチックの削減や、ヘルスケア分野におけるバイオ基盤技術を活用した化粧品や食品等の開発など、社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を支援する。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の見直し ・食品技術センター関係は「四 地域や支所の特色を活かした支援の充実」へ
<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>四 前文</p>	<p>多摩テクノプラザ及び各支所では、地域におけるものづくり産業の振興を担うとともに、地域の特性も踏まえた支援を実施する。</p>	<p>多摩テクノプラザ及び各支所では、地域におけるものづくり産業の振興を担うとともに、地域の特性も踏まえた支援を実施する。さらに、食品技術センターとの統合により、消費者ニーズの多様化等、食品業界を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、食品産業における技術的課題の解決や東京の地域資源を活用した食品開発ニーズなどに積極的に対処していく。</p>	<p>食品技術センター関係の記載を追加</p>

	<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>四 (二)</p>	<p>(追加)</p>	<p>(二) 食品産業への支援 食品技術センターの持つ、食品工業技術にかかる高度な知見と都産技研が有する工学的な知見やノウハウを活かした総合的な支援を展開し、食品産業の振興と都民生活の向上に貢献していく。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産振興施策との連携も図っていく。</p>	<p>食品技術センター関係の記載を追加</p>
--	-------------------------------------------	------------------	-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------

○主な修正項目(数値目標の追加)

項目番号	項目名	位置	前回時点(7月8日)	修正後	説明
	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(一) 技術相談	<p>中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの流れを加速させることで、相談業務を効率的かつ効果的に実施しつつ、最適な支援メニューを紹介できる相談体制の充実に努める。</p> <p>相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。</p> <p>数値目標として、技術相談の目的達成度を目標期間に平均八十パーセント以上とする。</p>	<p>中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、最適な支援メニューを紹介するため、相談業務を効率的かつ効果的に実施できる相談体制の充実に努める。</p> <p>相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。</p> <p>目標期間中の数値目標として、利用者の利便性向上の観点から電子メール及びウェブ等による相談実施率を目標期間の最終年度までに五十パーセント以上とする。</p>	表現の見直し
	第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(四) オーダーメイド型技術支援	(追加)	目標期間中の数値目標として、オーダーメイド型技術支援を通じて事業化・製品化につなげた件数について、目標期間中累計百二十件とする。	数値目標追加

	<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>(六) 共同研究</p>	<p>さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。これら、共同研究の成果の貢献度の把握に努める。</p>	<p>さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。これら、共同研究の成果の貢献度の把握に努める。 目標期間中の数値目標として、共同研究を通じて事業化・製品化につなげた件数について、目標期間中累計七十件とする。</p>	<p>数値目標追加</p>
	<p>第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>六</p>	<p>(追加)</p>	<p>目標期間中の数値目標として、研究発表会等のオンラインでの実施率を最終年度までに五十パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに八十パーセント以上とする。</p>	<p>数値目標追加</p>
	<p>第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	<p>一 (三)</p>	<p>都産技研の自律的運営とともに、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立ち、任用・給与制度の適切な運用のもと、事業執行及び内部管理に必要な優秀な職員の計画的な確保・育成を図る。 中小企業の技術的課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりの技術支援力のレベルアップを図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。 数値目標として、職員の対応満足度を目標期間に平均八十パーセント以上とする。</p>	<p>都産技研の自律的運営とともに、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立ち、計画的に職員の確保を図る。 あわせて、職員一人ひとりの技術支援力の向上を図るため、人材育成に関する計画を策定し、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。 目標期間中の数値目標として、人材育成の計画に基づく研修等を実施する際の手法として、デジタルメディアによる実施率を、最終年度までに五十パーセント以上とする。</p>	<p>数値目標追加</p>

項目番号	項目名	位置	前回時点(7月8日)	修正後	説明
	目次	第二 一	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援の展開	一 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援の 展開	修正
	目次	第二 二 (一)	(一) 情報技術を活用した新産業創出支援	(一) 情報技術を活用した 新産業創出支援	修正
	目次	第二 三 (一)	(一) 多様な連携によるオープンイノベーションの促進	(一) 多様な連携によるオープンイノベーション 等 の促進	修正
	目次	第二 四	四 地域や支所の特色を生かした支援の充実 (一) 支所における技術支援	四 地域や支所の特色を生かした支援の充実 (一) 支所における技術支援 (二) 食品産業への支援	食品産業振興に向けた支援方針を踏まえ修正
	目次	第三 五 (五)	(五) デジタルトランスフォーメーション・情報システム化の推進	(五) デジタルトランスフォーメーション・ 情報システム化 の推進	前段で読み込めることから削除
	目次	第五	第五 その他業務運営に関する重要事項 一 危機管理対策の推進 二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 (三) 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	第五 その他業務運営に関する重要事項 一 危機管理対策の推進 二 社会的責任 (一) 情報公開 (二) 環境への配慮 三 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	前回分科会の大橋委員指摘事項反映 (社会的責任に内部統制が包含されていることに違和感有)
	政策体系における法人の位置づけ及び役割	2段落目 7行目	対面・接触を前提とした生活様式・ビジネスモデルの問題点など国内の社会構造的な課題を浮き彫りにした。こうした課題に対し、テレワークやICT教育の強力な推進、電子手続きの拡大など、非接触技術等を活用した新しい社会への対応を促すことも求められている。	対面・接触を前提とした生活様式・ビジネスモデル からの転換 など国内の社会構造 の変化を伴う 課題を浮き彫りにした。こうした 状況において 、テレワークやICT教育の のようなオンラインでのサービス提供 など、非接触技術等を活用した新しい社会への 対応に向けた支援 も求められている。	修正
	政策体系における法人の位置づけ及び役割	3段落目	都の計画等に目を向けると、「『未来の東京』戦略ビジョン（令和元年十二月策定）」では、「戦略十二 稼ぐ東京・イノベーション戦略」の中で、5G関連機器等の製品開発やAI・IoT・ロボットの技術開発の支援が打ち出されている。また、「東京都中小企業振興ビジョン（平成三十一年一月策定）」では、次世代型ものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性が示されている。	また、東京都では、「『未来の東京』戦略ビジョン（令和元年十二月策定）」における、「戦略十二 稼ぐ東京・イノベーション戦略」の中で、5G関連機器等の製品開発やAI・IoT・ロボットの技術開発の支援を掲げ、「東京都中小企業振興ビジョン（平成三十一年一月策定）」では、次世代型ものづくりや革新的な製品・サービスの創出に向けた支援、社会的な課題解決に向けた開発支援などの必要性を示したところである。 加えて、「食品産業振興に向けた支援方針（令和二年七月策定）」では、工学面の幅広い技術・知見を取り入れることで、技術面でのサポート体制の充実を図るため、都産技研と東京都立食品技術センター（以下「食品技術センター」という。）を統合する方向性を示した。	食品産業振興に向けた支援方針を踏まえ修正

政策体系における法人の位置づけ及び役割	4段落目	<p>こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も将来にわたり中小企業が東京の持続的な成長の担い手となるためには、技術的な側面から製品の高付加価値化や成長産業分野への参入支援を行うとともに、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠である。</p> <p>また、大学やスタートアップ、大企業が数多く集積する東京の強みを生かし、都産技研の資源やネットワークを活用した連携を進め、これまででないビジネスやイノベーションの流れを加速させることも重要である。</p>	<p>こうした状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も将来にわたり中小企業が東京の持続的な成長の担い手となるためには、技術的な側面から製品の高付加価値化や成長産業分野への参入支援を行うとともに、5GやAI等先端技術の活用によるイノベーションを促進することが不可欠である。</p> <p>また、大学やスタートアップ、大企業が数多く集積する東京の強みを生かし、都産技研の資源やネットワークを活用した連携を進め、これまででない新たなビジネスやイノベーションの流れを加速させることも重要である。</p>	修正
政策体系における法人の位置づけ及び役割	視点二	<p>二 先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society 5.0の実現に向けて、5GやIoT技術など先端技術導入に向けた支援の充実 ・ 新たなビジネスが期待できる食品などの分野への技術支援の向上 ・ 新型コロナウイルス感染症を意識した、新たな生活様式の実践に必要な技術支援の展開 	<p>二 先端技術や社会ニーズを捉えた東京の産業力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society 5.0の実現に向けて、5GやIoT技術など先端技術導入に向けた支援の充実 ・ 新たなビジネスや今後の成長が期待できる食品などの分野への技術支援の向上 ・ 新型コロナウイルス感染症を契機とした、「新しい日常」の実践に必要な技術支援の展開 	修正
政策体系における法人の位置づけ及び役割	視点三	<p>三 「稼ぐ東京」の実現のため都産技研の資源やネットワークを最大限活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産技研の有する豊富な資源を活用したオープンイノベーションの促進 ・ 起業支援機関等との共創によるスタートアップ企業に対する支援の充実 	<p>三 「稼ぐ東京」の実現のため都産技研の資源やネットワークを最大限活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都産技研の有する豊富な資源を活用したオープンイノベーションの促進 ・ 起業支援機関等との共創によるスタートアップ企業に対する支援の充実 	修正
政策体系における法人の位置づけ及び役割	6段落目	都産技研の組織運営においては、今後の社会経済環境の変化を見据え、新たな産業分野への支援やデジタル化に向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築や、～	都産技研の組織運営においては、今後の社会経済環境の変化を見据え、新たな産業分野への支援やデジタル トランスフォーメーション に向けた動きなどに柔軟に対応できる体制の構築や、～	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	一 タイトル	中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援の展開	中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援の 展開	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	一 前文	<p>中小企業が稼ぐ力を高めていくためには、市場ニーズの変化はもちろんのこと、経済のグローバル化や人口動向といった外部環境への変化にも対応し、自社の強みを生かした製品・技術開発に取り組むことが重要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後、非対面・非接触等、新たな生活様式が都民に浸透していくことは、新たな需要の拡大が期待でき、中小企業にとって新製品・新技術開発のチャンスでもある。</p> <p>このような状況下に中小企業が時機を逸せず変化に対応しながら事業化に取り組めるよう、都産技研においては、新製品開発等に意欲のある中小企業のニーズを的確に捉えて、企画開発から事業化に至るまでの各段階において、付加価値の高いものづくりを支援する。</p>	<p>中小企業が「稼ぐ力」を高めていくためには、市場ニーズの変化はもちろんのこと、経済のグローバル化や人口動向といった外部環境への変化にも対応し、自社の強みを生かした製品・技術開発に取り組むことが重要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後、非対面・非接触等、「新しい日常」が都民に浸透していくことは、新たな需要の拡大が期待でき、中小企業にとって新製品・新技術開発のチャンスでもある。</p> <p>このような状況下に中小企業が時機を逸せず変化に対応しながら事業化に取り組めるよう、都産技研においては、新製品開発等に意欲のある中小企業のニーズを的確に捉えて、企画開発から事業化に至るまでの各段階において、付加価値の高いものづくりを支援する。合わせて、「新しい日常」に対応した非対面・非接触等による支援も実施する。</p>	修正

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(一) 技術相談	中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、都産技研のデジタルトランスフォーメーションの流れを加速させることで、相談業務を効率的かつ効果的に実施しつつ、最適な支援メニューを紹介できる相談体制の充実に努める。 相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。 数値目標として、技術相談の目的達成度を目標期間に平均八十パーセント以上とする。	中小企業の複雑かつ多様な技術相談内容を適切に把握し、 最適な支援メニューを紹介するため、相談業務を効率的かつ効果的に実施できる相談体制の充実に努める。 相談の対応に当たっては、ものづくりの基盤的技術分野のみならず、環境や医療などの社会的課題や、都民生活の向上に資するサービス産業の分野に関する相談にも積極的に対応する。 目標期間中の数値目標として、利用者の利便性向上の観点から電子メール及びウェブ等による相談実施率を目標期間の最終年度までに五十パーセント以上とする。	表現の見直し 数値目標追加
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(二) 依頼試験	中小企業の技術的課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援できるよう、随時試験メニューを見直し、技術的アドバイスを効果的に行う。 全国の公設試では実施事例が少ない都産技研の特徴的な技術分野の試験の充実に努め、高品質なサービスの提供に努める。また、新型コロナウイルス感染症を契機として、利用者との非対面での依頼試験にも対応する。	中小企業の技術的課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援できるよう、 試験結果に基づいた技術的アドバイスを効果的に行う。 全国の公設試では実施事例が少ない都産技研の特徴的な技術分野の試験の充実に努め、 質の高いサービスの提供に努める。また、新型コロナウイルス感染症を契機として、利用者との非対面での依頼試験にも対応する。	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(四) オーダーメイド型技術支援	(追加)	目標期間中の数値目標として、オーダーメイド型技術支援を通じて事業化・製品化につなげた件数について、目標期間中累計百二十件とする。	数値目標追加
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(五) 基盤研究	多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究はもとより、今後市場の拡大が見込まれるような分野や社会的課題解決に資する分野の基盤研究を実施する。また、複雑な技術課題に対しては、各研究部門が協力し都産技研の総合力を生かして研究を進めていく。	多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究はもとより、今後市場の拡大が見込まれる ような 分野や社会的課題解決に資する分野の基盤研究を実施する。また、 研究分野を横断する ような複雑な技術課題に対しては、各研究部門が協力し都産技研の総合力を生かして研究を進めていく。	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(六) 共同研究	さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。これら、共同研究の成果の貢献度の把握に努める。	さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。 これら、共同研究の成果の貢献度の把握に努める。 目標期間中の数値目標として、共同研究を通じて事業化・製品化につなげた件数について、目標期間中累計七十件とする。	数値目標追加
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(七) 外部資金導入研究・調査	資金を提供する機関の設定要件を踏まえ、都産技研が保有する研究成果を有効に活用して、～	研究・調査において積極的に外部資金の獲得に努め、外部資金を活用した研究成果等を有効に活用して、～	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(八) 知的財産の取得と活用	都産技研の研究成果として得られた優れた新技術や技術的知見を中小企業の製品開発支援に効果的に活用していくため、特許出願に努めるとともに、使用許諾を推進する。	都産技研の研究成果として得られた優れた新技術や 技術的 知見を中小企業の製品開発支援に効果的に活用していくため、特許出願に努めるとともに、 中小企業等への 使用許諾を推進する。	修正

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	二 前文	<p>「未来の東京」戦略ビジョンでも述べられているとおり、東京は経済、テクノロジー、気候変動、人口構造という4つの点において歴史的な転換点に直面しており、これまでの常識や価値観の変容など、様々な分野においてパラダイムシフトが起こる可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症によって非対面・非接触といった新たな生活様式の実践が求められている。こうした状況の中で、情報技術を活用した新産業の創出や社会的課題解決に向けて、最先端の技術を用いた製品や、これらに組み込まれる高付加価値な部品の開発を支援していく。</p> <p>さらに、令和二年二月に策定された「食品産業振興に向けた支援方針 中間のまとめ」では、食品製造業者への支援の充実を図るために、東京都立食品技術センター（以下「食品センター」という。）での技術支援に加え、都産技研が有する知見も活用し、総合的な技術支援を展開していくこととしており、今後、バイオテクノロジーの活用など工学面から食品分野への支援を講じていく。</p>	<p>「未来の東京」戦略ビジョンでも述べられているとおり、東京は経済、テクノロジー、気候変動、人口構造という4つの点において歴史的な転換点に直面しており、これまでの常識や価値観が変容するなど、様々な分野においてパラダイムシフトが起こる可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症によって非対面・非接触といった「新しい日常」の実践が求められている。こうした状況の中で、情報技術を活用した新産業の創出や社会的課題解決に向けて、最先端の技術を用いた製品や、これらに組み込まれる付加価値の高い部品の開発を支援していく。</p> <p>さらに、令和二年二月に策定された「食品産業振興に向けた支援方針 中間のまとめ」では、食品製造業者への支援の充実を図るために、東京都立食品技術センター（以下「食品センター」という。）での技術支援に加え、都産技研が有する知見も活用し、総合的な技術支援を展開していくこととしており、今後、バイオテクノロジーの活用など工学面から食品分野への支援を講じていく。</p>	政策体系における法人の位置づけ及び役割で記載
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	二 (二)	<p>ヘルスケアや環境・エネルギーなどの社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を技術面からサポートする。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。食品分野については、食品センターとの連携を深め、都産技研が強みとする先端技術の活用やデザイン面での支援などを通じて、食品製造業者の付加価値の高い商品開発を後押しする。</p>	<p>環境分野における廃プラスチックの削減や、ヘルスケア分野におけるバイオ基盤技術を活用した化粧品や食品等の開発など、社会的課題解決につながる技術開発や製品化・事業化を支援する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と経済活動を両立させるための技術開発や製品化・事業化を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現の見直し ・食品技術センター関係は「四 地域や支所の特徴を活かした支援の充実」へ
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	三 (一) タイトル	多様な連携によるオープンイノベーションの促進	多様な連携によるオープンイノベーション 等 の促進	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	三 (一) 4行目	また、連携による製品開発や事業化が円滑に進むよう、資金調達や販路開拓などの分野において、金融機関など他の支援機関と連携した取組を行う。	また、連携による製品開発や事業化が円滑に進むよう、 資金調達や販路開拓などの分野において、 金融機関など他の支援機関と連携した取組を行う。	資金調達や販路開拓は都産技研の守備範囲外であるため削除
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	三 (二)	付加価値の高い自社製品の開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、研究・実験スペースを「製品開発支援ラボ」として提供し、都産技研の持つ技術や資源の活用を通じ、入居企業の製品化・事業化を促進する。	付加価値の高い自社製品の開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、研究・実験スペースを「製品開発支援ラボ」として提供し、都産技研の持つ技術や資源の活用を通じ、 入居企業 の製品化・事業化を 支援 する。	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	三 (三)	<p>中小企業の海外展開に対して、輸出相手国・地域の規格に適合した製品開発が確実にできるよう、現地の規格情報や製品開発ニーズにかかる情報提供を行うとともに、海外の製品規格に適合するための評価試験など技術面におけるきめ細かい支援を実施する。</p> <p>また、海外支援拠点を活用し、海外展開を図る日系企業に対し技術相談や産業人材育成など、企業のニーズを踏まえ実効性の高い支援を展開する。</p>	<p>中小企業の海外展開に対して、輸出相手国・地域の規格に適合した製品開発が確実にできるよう、現地の規格情報や製品開発ニーズにかかる情報提供を行うとともに、海外の製品規格に適合するための評価試験など技術面におけるきめ細かい支援を実施する。</p> <p>また、海外支援拠点を活用するなど、海外展開を図る日系企業に対し技術相談や産業人材育成など、企業のニーズを踏まえた実効性の高い支援を展開する。</p>	修正

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	四 タイトル	地域や支所の特色を活かした支援の充実	地域や支所の特色を活かした支援の 充実	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	四 前文	多摩テクノプラザ及び各支所では、地域におけるものづくり産業の振興を担うとともに、地域の特性も踏まえた支援を実施する。	多摩テクノプラザ及び各支所では、地域におけるものづくり産業の振興を担うとともに、地域の特性も踏まえた支援を実施する。 さらに、食品技術センターとの統合により、消費者ニーズの多様化等、食品業界を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、食品産業における技術的課題の解決や東京の地域資源を活用した食品開発ニーズなどに積極的に対処していく。	食品技術センター関係の記載を追加
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	四 (二)	(追加)	(二) 食品産業への支援 食品技術センターの持つ、食品工業技術にかかる高度な知見と都産技研が有する工学的な知見やノウハウを活かした総合的な支援を展開し、食品産業の振興と都民生活の向上に貢献していく。 また、食の安全・安心の確保や地産地消等の推進を行っている、都の農林水産振興施策との連携も図っていく。	食品技術センター関係の記載を追加
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	五 前文	また、新型コロナウイルス感染症を契機として、受講者の利便性を向上するためにオンラインの手法を導入してセミナー等を実施する。 さらに、様々な支援機関と連携して、企業、業界団体等のニーズに即した人材育成を効率的に行う。	また、 新型コロナウイルス感染症を契機として、 受講者の利便性を向上するためにオンラインの手法を導入してセミナー等を実施する。 さらに、様々な支援機関と連携して、企業、業界団体等のニーズに即した人材育成を効率的に行う。	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	五 (二)	また、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材の育成の取組に対して、積極的に協力する。	(削除)	修正
第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	六	(追加)	目標期間中の数値目標として、研究発表会等のオンラインでの実施率を最終年度までに五十パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに八十パーセント以上とする。	数値目標追加
第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項	一 (一)	地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かし、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保する。	地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かし、社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに対して、柔軟かつ迅速に対応できる体制を確保する ため、適宜、組織体制の検証を行い必要な措置を講じる。	修正

	第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項	－ (三)	<p>都産技研の自律的運営とともに、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立ち、任用・給与制度の適切な運用のもと、事業執行及び内部管理に必要となる優秀な職員の計画的な確保・育成を図る。</p> <p>中小企業の技術的課題的確に対応していくため、職員一人ひとりの技術支援力のレベルアップを図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。</p> <p>数値目標として、職員の対応満足度を目標期間に平均八十パーセント以上とする。</p>	<p>都産技研の自律的運営とともに、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立ち、計画的に職員の確保を図る。</p> <p>あわせて、職員一人ひとりの技術支援力の向上を図るため、人材育成に関する計画を策定し、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。</p> <p>目標期間中の数値目標として、人材育成の計画に基づく研修等を実施する際の手法として、デジタルメディアによる実施率を、最終年度までに五十パーセント以上とする。</p>	数値目標追加
	第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項	－ (四)	<p>中小企業の成長・発展に向けた技術支援や研究開発のほか、円滑な組織運営のための内部の調整業務など、業務が広範囲に広がるなかで、時間の効率的な配分や、業務の優先順位の付与、テレワークの実施、フレキシブルな人員配置等を通じて、組織全体として超過勤務の縮減に努め、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。</p>	<p>ライフ・ワーク・バランスを推進するため、時間の効率的な配分や、業務の優先順位の付与、テレワークの実施、フレキシブルな人員配置等を通じて、組織全体として超過勤務の縮減に努め、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。</p>	修正
	第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項	－ (五)	<p>(五) デジタルトランスフォーメーション・情報システム化の推進</p> <p>都産技研自身のデジタルトランスフォーメーションの推進による支援のワンストップ化等を積極的に推進する。</p> <p>また、情報システムを活用して情報の共有化や電子化を一層推進し、事務処理の効率化を図るとともに、技術支援等の事業において、デジタル化により企業の支援状況を見える化し、都産技研内の情報共有を活性化させ、切れ目のない支援体制を構築することで利用者サービスの向上につなげる。</p>	<p>(五) デジタルトランスフォーメーション・情報システム化の推進</p> <p>都産技研自身のデジタルトランスフォーメーションを推進することにより、効率的な業務運営を図る。</p> <p>また、情報システムの再構築により、企業の支援情報等の共有化を推進することで、事務処理の効率化を図るとともに、利用者サービスの向上につなげる。</p>	表現の見直し
	第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項	二 (一)	<p>業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進する。なお、見直しに当たっては、業務内容の精査はもとより、テレワークやオンライン会議の実施など業務のデジタル化の流れを加速させるとともに、主要会議のペーパーレス化の徹底や業務のアウトソーシングを進め、事務の効率化に努める。</p>	<p>業務運営の効率化と経費削減を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進する。なお、見直しに当たっては、業務内容の精査はもとより、テレワークやオンライン会議の実施など業務のデジタル化の流れを加速させるとともに、主要会議のペーパーレス化の徹底や業務のアウトソーシングを進める。</p>	修正
	第五 その他業務運営に関する重要事項	－	<p>また、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施など人的対策を徹底するとともに、システムやソフトウェアを適宜更新するなど、リスクを低減する技術的対策を講じる。</p>	<p>また、情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施など人的対策を徹底するとともに、システムやソフトウェアを適宜更新するなど、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じる。</p>	修正
	第五 その他業務運営に関する重要事項	二 (二)	<p>法人の社会的責任を踏まえ、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs (持続可能な開発目標)を意識し、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	SDGs追加
	第五 その他業務運営に関する重要事項	三	<p>令和元年度実施の東京都包括外部監査の指摘・意見を踏まえつつ、内部統制のしくみを有効に機能させることにより役員・管理監督者・一般職員の間での情報伝達・情報共有のさらなる円滑化と正確性を図る。あわせて、コンプライアンス推進に関する研修等を通じて職員の理解を深めることで、組織運営や業務実施における不適切な事象や組織内での相違などの発生を未然に防止する。</p>	<p>法人の業務等に係る監査等の指摘・意見を踏まえつつ、内部統制のしくみを有効に機能させるため、組織内における正確かつ円滑な情報伝達・情報共有を図るとともに、厳正かつ着実にコンプライアンスを確保できるよう職員の意識を高めるための取組を行う。</p>	文言の整理